

令和 3 年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 令和2年度事業報告及び決算書について

事業報告	2
貸借対照表	1 5
正味財産増減計算書	1 6
正味財産増減計算書内訳表	1 8
財産目録	2 0
財務諸表に対する注記	2 1

2 令和3年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	2 4
収支予算書	3 1

令和2年度事業報告及び決算書について

令和２年度 事業報告
(令和２年４月１日～令和３年３月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説しその対応について教示した。 令和2年度（以下「当年度」という。）は、9回実施した。 （平成31年４月から令和２年３月まで（以下「前年度」という。）は8回実施） ① 庄内地区１号～３号営業対象（８/５～鶴岡警察署） ② 最上地区１号～３号営業対象（８/19～新庄警察署） ③ 村山地区１号～３号営業対象（９/17～江南公民館） ④ 村山地区１号～３号営業対象（９/30～寒河江警察署） ⑤ 置賜地区１号～３号営業対象（10/７～南陽警察署） ⑥ 置賜地区４号～５号営業対象（10/21～置賜総合支庁） ⑦ 村山地区４号～５号営業対象（10/28～江南公民館） ⑧ 村山地区１号～３号営業対象（11/11～天童警察署） ⑨ 村山地区１号～３号営業対象（11/25～江南公民館） ※ コロナウイルス感染防止の関係で、風俗営業管理者講習は、８月から開始 〈参考〉前年度の状況 ～ 8回実施 ① 庄内地区１号～３号営業対象（６/12～鶴岡警察署） ② 庄内地区４号～５号営業対象（６/13～酒田警察署） ③ 村山地区４号～５号営業対象（７/２～寒河江警察署） ④ 村山地区１号～３号営業対象（７/３～江南公民館） ⑤ 村山地区４号～５号営業対象（７/９～江南公民館） ⑥ 村山地区１号～３号営業対象（７/10～村山警察署） ⑦ 置賜地区１号～３号営業対象（10/１～南陽警察署） ⑧ 村山地区１号～３号営業対象（11/26～天童警察署） ○ 研修・講習での実施 企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 当年度は４回実施した。（前年度は16回実施） ① 県民共済研修会（７/30） ② 山形銀行反社会的勢力対応研修会（庄内ブロック）（８/４） ③ 第一建設工業(株)研修会（９/１） ④ 生保警察連絡協議会（９/16） ※ コロナウイルス感染防止の関係で、行政機関研修会や市民大会等が中止となった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
		〈参考〉前年度の状況 ～ 16回実施 ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2019（5/8） ② 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会（5/20） ③ 山形市不当要求行為等対応研修会（5/27） ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/30） ⑤ 蔵王カンパニー研修会（7/4） ⑥ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（新庄ブロック）（7/18） ⑦ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/25） ⑧ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/7） ⑨ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（8/28） ⑩ 安全・安心なまちづくり山形市民大会（9/4） ⑪ 証券業・警察連絡協議会（9/26） ⑫ ソニー生命山形支社研修会（10/24） ⑬ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会（10/26） ⑭ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/7） ⑮ 天童市暴力団縁切り同盟研修会（11/19） ⑯ 県民共済研修会（12/11） ⑰ 天童市暴力追放推進委員会研修会（1/31） ⑱ 自販連山形通常総会（2/6） ⑲ 山形駅前暴力団排除同盟研修会（2/13） ⑳ NTT東日本山形支店危機管理研修（2/14） ㉑ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会（2/18） ㉒ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（鶴岡中越）（2/20） ○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、令和元年度事業報告・財務諸表及び令和2年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 ○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴迫センターまで」旨放送しているが、当年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット ～ 1種類 「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」2020版

事業名	実施事項	実施した事業内容
		- ポスター ～ 3種類 「不当要求断固拒否」 「暴力を追い出す力みんなの輪」 「わが町にいけない寄せない暴力団」 - チラシ ～ 3種類 「暴力団撃退マニュアル」 「暴力団追放！」 「暴力団離脱者のための受け入れ企業募集」 - ステッカー ～ 2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団等反社会的勢力立入お断り」 - 冊子 ～ 2種類 「不当要求防止責任者教本」 「893ノックアウト」 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、当年度に作成したのは、 - 機関誌「シャットアウト」～4,000部 - ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 - パンフレット「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢2020」～1,000部 - 冊子「893ノックアウト」～1,000部 - ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 - チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部 の計9,000部であった。（前年度は、12,000部作成） 〈参考〉前年度の状況 ～ 12,000部作成 - 機関誌「シャットアウト」～5,000部 - パンフレット「企業行政対象暴力の現状と対策」～1,000部 - パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,000部 - 冊子「893ノックアウト」～1,000部 - ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 - ポスター「わが町に いれない寄せない 暴力団」～1,000部 - ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 - チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、9企業・団体に対し、下記のDVD20種類48本の貸出しを行った。（前年度は、10企業・団体に12種類26本） なお、当年度中、新たなDVD1種（3本）を購入し、視聴覚教材の充実を図った。

事業名	実施事項	実施した事業内容
		① 不当要求の手口と対応 ② シャットアウト～行政対象暴力 ③ シャットアウト～企業対象暴力 ④ それでええんか！ ⑤ あなたらどうする？ ⑥ 決別への道 ⑦ その「ひと言」が分かれ道 ⑧ 明日を拓く勇氣 ⑨ 撃退～基本的対応要領 ⑩ 事前の備えこそ最大の防御 ⑪ 決断の刻 ⑫ 暴排のシナリオ ⑬ あなたはひとりじゃない！ ⑭ 不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック ⑮ 不当要求、クレームへの初期的対応 ⑯ 暴力団排除～絶対負けません～ ⑰ 危機に直面してからでは遅すぎる ⑱ 暴力団がやってきた！ ⑲ 訣別のとき ⑳ 暴排の標（しるべ） これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	令和2年11月2日（月）、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウィング」において、暴力追放県民大会を開催予定であったが、今年は新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。
2 暴力団排除組織支援事業（公2）	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 地域暴力団排除活動に対する支援 当年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、各地区の市民大会が中止又は縮小となり、11月14日に開催された米沢市民大会でも、シャットアウト資料の提供による支援のみを実施した。（前年度は12回参加） 〈参考〉前年度の状況 ～ ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2019（5/8） ～専務理事挨拶 ② 上山市暴力追放、防犯大会（5/16）～資料提供 ③ 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会（5/20） ～専務理事講演 ④ 山形市不当要求行為等対応研修会（5/27） ～専務理事講演 ⑤ 天童市市民大会（7/28）～資料提供 ⑥ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/25） ～専務理事祝辞（理事長代理）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		⑦ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/7) ～専務理事講演 ⑧ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/4) ～ 専務理事代理 ⑨ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(10/26) ～ 理事長祝辞 ⑩ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/7) ～ 専務理事祝辞 ⑪ 天童市暴力団縁切り同盟研修会2019(11/19) ～専務理事講演 ⑫ 天童市暴力追放推進委員会研修会(1/31) ～専務理事講演 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 ・ 当年度は、下記の4回の研修会等に専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。(前年度は、18回参加) ① 県民共済研修会(7/30) ② 山形銀行反社会的勢力対応研修会酒田ブロック(8/4) ③ 第一建設工業(株)研修会(9/1) ④ 生保警察連絡協議会(9/16) ⑤ 山形証券・警察連絡協議会(資料提供のみ) 〈参考〉前年度の状況 ～ 18回参加 ① 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/16) ② 山形県宅地建物取引業協会通常総会(5/28) ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(5/30) ④ 蔵王温泉暴力団排除同盟発足式(6/5) ⑤ 山形県遊技業協同組合通常総会(6/18) ⑥ 蔵王カンパニー研修会(7/4) ⑦ 山形銀行反社会的勢力対応研修会新庄ブロック(7/18) ⑧ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(8/2) ⑨ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(8/28) ⑩ 生保・警察連絡協議会(9/18) ⑪ 山形県証券・警察連絡協議会(9/26) ⑫ ソニー生命山形支社研修会(10/24) ⑬ 県民共済研修会(12/11) ⑭ 自販連山形通常総会(2/6) ⑮ 山形駅前暴力団排除同盟研修会(2/13) ⑯ NTT東日本山形支店危機管理研修(2/14) ⑰ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会(2/18) ⑱ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(鶴岡駅前)(2/20) ・ ステッカー等を交付しての支援

事業名	実施事項	実施した事業内容
		各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーを作成交付して支援しているが、当年度は、 鶴岡地区暴力団排除同盟「暴力団お断り！」150部 小国地区暴力団排除同盟 「暴力団追放すっぺアー」50部 への支援を実施した。 〈参考〉前年度の状況 蔵王温泉暴力団排除同盟に対し50部を交付
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、当年度は、新型コロナウイルス感染防止のため各地区のお祭り協議会総会が書面総会となり、専務理事の出席がなかった。 ただ、 ・ 村山地区お祭り商業協議会副会長会議(5/26)に出席し、当協議会のコロナウイルスに伴う財政危機とその対策について協議した。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 当期は、祭典自体が中止となり、パトロールについても未実施。
	(3) 企業対象暴力団排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略) ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習(金融・行政以外)や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、当年度は、 賛助会費納入件数 291 件(前年同期-11 件) 賛助会費納入額 4,260,000円(前年同期-185,000円)となった。 ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付

事業名	実施事項	実施した事業内容
		社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当年度のメールによる情報提供は、17件であった。 (前年度は18件で－1件)
	(4) 総会屋排除活動の支援	株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、毎年、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催しているが、当期は、コロナウイルス感染防止のため中止とした。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 - 自治体の職員を対象とした責任者講習を11月4日、11月10日、11月17日、11月19日、11月24日の5回、148名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。 (前年度は5回173名) - また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 - 自治体等での研修会は、当期は中止となったが、10月中、天童市縁切り同盟に対しシャットアウトの資料提供による支援を実施した。 (前年度は4回実施) 〈参考〉前年度の状況 ～ 4回実施 ① 山形市暴力のない明るい社会をつくる協議会(5/20) ② 山形市不当要求行為等対応研修会(5/27) ③ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/7) ④ 天童市暴力追放推進委員会研修会(1/31) ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	- 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員(以下「相談委員」という。)を委嘱し助言や指導を行っている。 - 令和2年4月から、常勤の相談委員2名のほか、 - 民暴弁護士 2名 - 少年指導委員(元を含む) 1名 - 保護司 1名 - 元警察官 2名 の計8名を委嘱した。 - 当年度の相談件数は99件で、前年度より8件減少したが、ほとんどが属性照会であった。(前年度は107件) - 相談者の業種は、下表のとおりである。

事業名	実施事項	実施した事業内容																								
		<table><tr><th>業種</th><th>当期</th><th>前年同期</th><th>増減</th></tr><tr><td>金融・保険業</td><td>82件</td><td>92件</td><td>- 10件</td></tr><tr><td>不動産業</td><td>10件</td><td>3件</td><td>+ 7件</td></tr><tr><td>運輸業</td><td>1件</td><td>5件</td><td>- 4件</td></tr><tr><td>その他</td><td>6件</td><td>7件</td><td>- 1件</td></tr><tr><td>計</td><td>99件</td><td>107件</td><td>- 8件</td></tr></table> ・一括の情報提供は、県内2社で実施。	業種	当期	前年同期	増減	金融・保険業	82件	92件	- 10件	不動産業	10件	3件	+ 7件	運輸業	1件	5件	- 4件	その他	6件	7件	- 1件	計	99件	107件	- 8件
	業種	当期	前年同期	増減																						
	金融・保険業	82件	92件	- 10件																						
	不動産業	10件	3件	+ 7件																						
	運輸業	1件	5件	- 4件																						
その他	6件	7件	- 1件																							
計	99件	107件	- 8件																							
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、毎年、 ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議 ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会 に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行っているが、当期は中止となった。 その他、相談機関と連携した事案はなかった。																								
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起こしはなかった。																								
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用しての広報、路線バスを利用した広報等を実施した。																								
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業（公2）	(1) 差止請求関係業務による支援	・ 該当事案はなかった。																								
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。																								
5 少年対策事業（公2）	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	10月23日、警察本部人身安全少年課主催の山形県少年指導委員研修会に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を実施した。																								
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。																								
6 離脱援助事業（公2）	(1) 暴力団離脱に対する支援	「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会は12月11日開催予定であったがコロナ感染防止のため中止し、各会員に対し郵送でシャットアウト等の資料を提供した。																								

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 ・ 受入企業の拡充を図るための「給付金制度」「損害補償金制度」の運用資金として、当年度も、暴追センターからワークケア協議会に40万円を支出した。 ・ 企業に対する責任者講習においては、専務理事が社会復帰対策について説明し、受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更生の支援 当年度、本県内に居住している他県で離脱した元組員から、就労に関する電話相談を9月に受理していたが、11月20日にセンター内で面接を実施した。 就労は、現在の職業を継続する方針とし、今後、私生活上の支援を継続することとした。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 実務的講習内容の充実 ・ 事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 ・ 当年度の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 148名（前年同期 5回 172名 -24名） 金融対象 9回 263名（前年同期 9回 294名 -31名） それ以外 12回 364名（前年同期 12回 403名 -39名） 計 26回 775名（前年同期 26回 869名 -94名）であった。 なお、実施対象人数が減少しているのは、コロナ感染対策で密になることを避けるため、1回の講習人数を制限したことによる。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との	当年度は、11月25日に開催された犯罪被害者支援県民のつどい2020に出席し連携強化を図ったが、連携した事案はなかった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	連携	
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱した。 ただし、当期、暴力追放モニターからの情報提供はなかった。 また、12月に研修会を開催する予定であったが、コロナ感染防止のため中止とし、研修会に代えてシャットアウト等の資料を提供した。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やメール等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会での連携強化	3月24日、民事介入暴力対策研究会が開催され、参加した。 県警刑事部組織犯罪対策課から「最近の暴力団情勢について」、日弁連民暴委員会事務局次長大野徹也弁護士から「浪川会の事務所仮処分訴訟」の講演がなされ、研修した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、当期は、専務理事が ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(6/30) ・ 全国専務理事・事務局長等研修会(9/15) ※ リモートで実施 ・ 民事介入暴力対策大阪大会(10/2) ※ リモートで実施 ・ 民事介入暴力対策岡山大会(2/26) ※ リモートで実施 に参加して研鑽を図った。 なお、 ・ 全国暴力追放相談委員研修会は中止となった。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、当期は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。 ・ 第1回目理事会(5月22日 みなし決議)の主な議案等

事業名	実施事項	実施した事業内容
		令和元年度の事業報告及び決算について 評議員会の招集について (みなし決議とし招集を行わない旨) - 第2回目理事会(10月27日)の主な議案等 令和2年度の事業報告(4月～9月)について - 第3回目理事会(2月16日)の主な議案等 令和2年度の事業報告(10月～12月) 令和2年度収支予算の補正について 令和3年度事業計画及び収支予算について (公財)山形県暴力追放運動推進センターの財産(債券)の一部買い換えについて 臨時評議員会の招集について - 定時評議員会(6月19日 みなし決議)の主な議案等 令和元年度の事業報告について 令和元年度の財務諸表の承認について - 臨時評議員会(3月9日)の主な議案等 令和2年度収支予算の補正について 令和3年度事業計画及び収支予算について (公財)山形県暴力追放運動推進センターの財産(債券)の一部買い換えについて 令和2年度の事業報告(4月～12月)について
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放運動県民大会が中止となったため、令和3年2月16日の理事会の席上で表彰式を行い、暴追センター会長・警察本部長連名表彰 暴力追放功労団体 酒田市暴力追放推進協議会様 東日本高速道路株式会社山形県不当要求防止連絡会様 暴力追放功労者 天童市 山口 敦史様 鶴岡市 大滝 春一様 東根市 株式会社丸市運送様 寒河江市 菊池商事株式会社様 天童市 山形トヨタ自動車株式会社天童店様 山形市 株式会社NIPPO山形統括事業所様 高島町 山形第一信用組合様 鶴岡市 鶴岡信用金庫様 を表彰した。 また、同日、東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会長連盟表彰 暴力追放功労団体 最上地区お祭り商業協議会様 暴力追放功労者 結城 幸子様 に表彰伝達した。

事業名	実施事項	実施した事業内容																						
		なお、11月26日に東京で実施された「令和2年全国暴力追放運動中央大会」において、本県から、 暴力追放功労者表彰 暴力追放荣誉銀章 星川 篤 様 が受賞したが、大会へは欠席したため、11月27日、尾花沢警察署で賞状等を伝達した。 【参 考】 表彰の種類 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">県</td><td rowspan="3">暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td>感謝状</td></tr> <tr> <td rowspan="2">管 区</td><td rowspan="2">東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td rowspan="7">全 国</td><td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td><td>暴力追放荣誉金章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銀章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銅章</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労特別表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労職員表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">感謝状</td></tr> </table>	県	暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	感謝状	管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章	暴力追放荣誉銀章	暴力追放荣誉銅章	暴力追放功労団体表彰		暴力追放功労特別表彰		暴力追放功労職員表彰		感謝状	
県	暴迫センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
		感謝状																						
管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴迫センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章																						
		暴力追放荣誉銀章																						
		暴力追放荣誉銅章																						
	暴力追放功労団体表彰																							
	暴力追放功労特別表彰																							
	暴力追放功労職員表彰																							
	感謝状																							
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,260,000円（前年同期－185,000円） となった。 【参 考】 過去5年間の賛助金の納入金額 <table border="1"> <tr> <th>年 度</th><th>12 月 末</th><th>3 月 末</th></tr> <tr> <td>平成27年度</td><td>3,210,000 円</td><td>4,080,000 円</td></tr> <tr> <td>平成28年度</td><td>3,375,000 円</td><td>4,135,000 円</td></tr> <tr> <td>平成29年度</td><td>3,440,000 円</td><td>4,265,000 円</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,355,000 円</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,445,000 円</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>3,550,000円</td><td>4,260,000 円</td></tr> </table>	年 度	12 月 末	3 月 末	平成27年度	3,210,000 円	4,080,000 円	平成28年度	3,375,000 円	4,135,000 円	平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円	平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円	令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円	令和2年度	3,550,000円	4,260,000 円	
年 度	12 月 末	3 月 末																						
平成27年度	3,210,000 円	4,080,000 円																						
平成28年度	3,375,000 円	4,135,000 円																						
平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円																						
平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円																						
令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円																						
令和2年度	3,550,000円	4,260,000 円																						

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(4) 組織犯罪対策課の立ち入り	11月30日、警察本部組織犯罪対策課による当センターに対する立ち入りを受けた。 なお、指摘事項はなし。

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,140,651	6,907,463	1,233,188
未収金	354,900	340,000	14,900
流動資産合計	8,495,551	7,247,463	1,248,088
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	764,939,847	787,976,700	△ 23,036,853
基本財産合計	764,939,847	787,976,700	△ 23,036,853
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	49,866,379	52,823,322	△ 2,956,943
差止請求関係業務積立資産	8,969,751	9,347,982	△ 378,231
減価償却引当資産	3,663,972	3,290,587	373,385
特定資産合計	62,500,102	65,461,891	△ 2,961,789
(3) その他固定資産			
車両運搬具	431,146	804,531	△ 373,385
什器備品	250,899	328,837	△ 77,938
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	9,130	0
その他固定資産合計	766,775	1,218,098	△ 451,323
固定資産合計	828,206,724	854,656,689	△ 26,449,965
資産合計	836,702,275	861,904,152	△ 25,201,877
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,135,821	1,153,896	△ 18,075
流動負債合計	1,135,821	1,153,896	△ 18,075
負債合計	1,135,821	1,153,896	△ 18,075
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	761,209,651	784,035,728	△ 22,826,077
指定正味財産合計	761,209,651	784,035,728	△ 22,826,077
(うち基本財産への充当額)	(760,728,200)	(783,554,277)	(△ 22,826,077)
(うち特定資産への充当額)	(481,451)	(481,451)	(0)
2. 一般正味財産	74,356,803	76,714,528	△ 2,357,725
(うち基本財産への充当額)	(4,211,647)	(4,422,423)	(△ 210,776)
(うち特定資産への充当額)	(62,018,651)	(64,980,440)	(△ 2,961,789)
正味財産合計	835,566,454	860,750,256	△ 25,183,802
負債及び正味財産合計	836,702,275	861,904,152	△ 25,201,877

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,910,175]	[10,982,100]	[△ 71,925]
基本財産受取利息	10,910,175	10,982,100	△ 71,925
特定資産運用益	[606,183]	[654,098]	[△ 47,915]
特定資産受取利息	606,183	654,098	△ 47,915
受取賛助金	[4,260,000]	[4,445,000]	[△ 185,000]
受取賛助金	4,260,000	4,445,000	△ 185,000
事業収益	[2,040,000]	[2,040,000]	[0]
事業収入	2,040,000	2,040,000	0
雑収益	[52]	[47]	[5]
受取利息	52	47	5
経常収益計	17,816,410	18,121,245	△ 304,835
(2) 経常費用			
事業費	[13,763,436]	[15,021,295]	[△ 1,257,859]
役員報酬	3,367,200	3,367,200	0
給料手当	4,120,464	4,294,552	△ 174,088
福利厚生費	1,258,469	1,299,157	△ 40,688
会議費	0	117,264	△ 117,264
旅費交通費	82,150	348,639	△ 266,489
通信運搬費	360,655	365,672	△ 5,017
減価償却費	375,953	357,585	18,368
消耗什器備品費	57,200	0	57,200
消耗品費	623,750	841,934	△ 218,184
修繕費	18,252	39,843	△ 21,591
印刷製本費	1,714,349	2,069,845	△ 355,496
燃料費	29,077	43,418	△ 14,341
光熱水料費	80,743	79,729	1,019
賃借料	292,342	259,558	32,784
保険料	41,860	65,817	△ 23,957
諸謝金	230,000	310,000	△ 80,000
租税公課	28,939	29,339	△ 400
委託費	613,800	670,966	△ 57,166
雑費	68,228	60,777	7,451
離脱支援費	400,000	400,000	0
管理費	[2,864,749]	[3,094,565]	[△ 229,816]
役員報酬	841,800	841,800	0
給料手当	681,936	710,748	△ 28,812
福利厚生費	255,927	264,203	△ 8,276
会議費	151,200	192,327	△ 41,127
旅費交通費	11,654	14,723	△ 3,069
通信運搬費	107,597	107,284	313

科 目	当年度	前年度	増 減
減価償却費	75,370	71,688	3,682
消耗品費	69,112	64,979	4,133
修繕費	3,657	7,987	△ 4,330
印刷製本費	8,339	84,091	△ 75,752
燃料費	5,825	8,700	△ 2,875
光熱水料費	16,180	15,978	202
賃借料	20,099	22,771	△ 2,672
保険料	8,390	13,193	△ 4,803
租税公課	7,461	8,061	△ 600
支払負担金	67,500	67,500	0
委託費	429,000	426,900	2,100
雑費	103,702	171,632	△ 67,930
経常費用計	16,628,185	18,115,860	△ 1,487,675
評価損益等調整前当期経常増減額	1,188,225	5,385	1,182,840
基本財産評価損益等	[△ 210,776]	[6,677]	[△ 217,453]
基本財産評価損益等	△ 210,776	6,677	△ 217,453
特定資産評価損益等	[△ 3,335,174]	[△ 31,956]	[△ 3,303,218]
特定資産評価損益等	△ 3,335,174	△ 31,956	△ 3,303,218
評価損益等計	△ 3,545,950	△ 25,279	△ 3,520,671
当期経常増減額	△ 2,357,725	△ 19,894	△ 2,337,831
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,357,725	△ 19,894	△ 2,337,831
一般正味財産期首残高	76,714,528	76,734,422	△ 19,894
一般正味財産期末残高	74,356,803	76,714,528	△ 2,357,725
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益	[△ 22,826,077]	[△ 8,363,477]	[△ 14,462,600]
基本財産評価損益	△ 22,826,077	△ 8,363,477	△ 14,462,600
当期指定正味財産増減額	△ 22,826,077	△ 8,363,477	△ 14,462,600
指定正味財産期首残高	784,035,728	792,399,205	△ 8,363,477
指定正味財産期末残高	761,209,651	784,035,728	△ 22,826,077
III 正味財産期末残高	835,566,454	860,750,256	△ 25,183,802

正味財産増減計算書内訳表

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位: 円)

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	8,728,140	8,728,140	2,182,035	0	10,910,175
基本財産受取利息	0	0	0	8,728,140	8,728,140	2,182,035	0	10,910,175
特定資産運用益	0	0	0	606,183	606,183	0	0	606,183
特定資産受取利息	0	0	0	606,183	606,183	0	0	606,183
受取賛助金	0	0	0	2,130,000	2,130,000	2,130,000	0	4,260,000
受取賛助金	0	0	0	2,130,000	2,130,000	2,130,000	0	4,260,000
事業収益	0	0	2,040,000	0	2,040,000	0	0	2,040,000
事業収入	0	0	2,040,000	0	2,040,000	0	0	2,040,000
雑収益	0	0	0	42	42	10	0	52
受取利息	0	0	0	42	42	10	0	52
経常収益計	0	0	2,040,000	11,464,365	13,504,365	4,312,045	0	17,816,410
(2) 経常費用								
事業費								
役員報酬	5,719,392	5,368,641	2,675,403	0	13,763,436	0	0	13,763,436
給料手当	1,515,240	1,346,880	505,080	0	3,367,200	0	0	3,367,200
福利厚生費	1,680,840	1,901,760	537,864	0	4,120,464	0	0	4,120,464
旅費交通費	537,606	545,196	175,667	0	1,258,469	0	0	1,258,469
通信運搬費	25,641	3,622	52,887	0	82,150	0	0	82,150
減価償却費	216,481	110,048	34,126	0	360,655	0	0	360,655
消耗什器備品費	159,317	165,637	50,999	0	375,953	0	0	375,953
消耗品費	0	0	57,200	0	57,200	0	0	57,200
修繕費	199,145	189,603	235,002	0	623,750	0	0	623,750
印刷製本費	7,733	8,044	2,475	0	18,252	0	0	18,252
燃料費	573,164	475,973	665,212	0	1,714,349	0	0	1,714,349
光熱水料費	12,315	12,822	3,940	0	29,077	0	0	29,077
賃借料	34,213	35,589	10,946	0	80,748	0	0	80,748
保険料	73,294	44,750	174,298	0	292,342	0	0	292,342
諸謝金	17,737	18,446	5,677	0	41,860	0	0	41,860
租税公課	0	80,000	150,000	0	230,000	0	0	230,000
委託費	12,378	12,663	3,898	0	28,939	0	0	28,939
雑費	613,800	0	0	0	613,800	0	0	613,800
離脱支援費	40,488	17,608	10,132	0	68,228	0	0	68,228
管理費	0	400,000	0	0	400,000	0	0	400,000
役員報酬	0	0	0	0	0	2,864,749	0	2,864,749
給料手当	0	0	0	0	0	841,800	0	841,800
福利厚生費	0	0	0	0	0	681,936	0	681,936
会議費	0	0	0	0	0	255,927	0	255,927
	0	0	0	0	0	151,200	0	151,200

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計				
旅費交通費	0	0	0	0	0	11,654	0	0	11,654
通信運搬費	0	0	0	0	0	107,597	0	0	107,597
減価償却費	0	0	0	0	0	75,370	0	0	75,370
消耗品費	0	0	0	0	0	69,112	0	0	69,112
修繕費	0	0	0	0	0	3,657	0	0	3,657
印刷製本費	0	0	0	0	0	8,339	0	0	8,339
燃料費	0	0	0	0	0	5,825	0	0	5,825
光熱水料費	0	0	0	0	0	16,180	0	0	16,180
賃借料	0	0	0	0	0	20,099	0	0	20,099
保険料	0	0	0	0	0	8,390	0	0	8,390
租税公課	0	0	0	0	0	7,461	0	0	7,461
支払負担金	0	0	0	0	0	67,500	0	0	67,500
委託費	0	0	0	0	0	429,000	0	0	429,000
雑費	0	0	0	0	0	103,702	0	0	103,702
経常費用計	5,719,392	5,368,641	2,675,403	0	13,763,436	2,864,749	0	0	16,628,185
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,719,392	△ 5,368,641	△ 635,403	11,464,365	△ 259,071	1,447,296	0	0	1,188,225
基本財産評価損益等	[0]	[0]	[0]	[△ 168,620]	[△ 168,620]	[△ 42,156]	[0]	[△ 210,776]	[△ 210,776]
基本財産評価損益等	0	0	0	△ 168,620	△ 168,620	△ 42,156	0	△ 210,776	△ 210,776
特定資産評価損益等	[0]	[0]	[0]	[△ 3,335,174]	[△ 3,335,174]	[0]	[0]	[△ 3,335,174]	[△ 3,335,174]
特定資産評価損益等	0	0	0	△ 3,335,174	△ 3,335,174	0	0	△ 3,335,174	△ 3,335,174
評価損益等計	0	0	0	△ 3,503,794	△ 3,503,794	△ 42,156	0	0	△ 3,545,950
当期経常増減額	△ 5,719,392	△ 5,368,641	△ 635,403	7,960,571	△ 3,762,865	1,405,140	0	0	△ 2,357,725
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計									
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計									
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,719,392	△ 5,368,641	△ 635,403	7,960,571	△ 3,762,865	1,405,140	0	0	△ 2,357,725
一般正味財産期首残高					64,334,345	12,380,183	0	0	76,714,528
一般正味財産期末残高					60,571,480	13,785,323	0	0	74,356,803
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
基本財産評価損益	[0]	[0]	[0]	[△ 18,260,862]	[△ 18,260,862]	[△ 4,565,215]	[0]	[△ 22,826,077]	[△ 22,826,077]
基本財産評価損益	0	0	0	△ 18,260,862	△ 18,260,862	△ 4,565,215	0	△ 22,826,077	△ 22,826,077
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 18,260,862	△ 18,260,862	△ 4,565,215	0	0	△ 22,826,077
指定正味財産期首残高					627,324,873	156,710,855	0	0	784,035,728
指定正味財産期末残高					609,064,011	152,145,640	0	0	761,209,651
Ⅲ 正味財産期末残高					669,635,491	165,930,963	0	0	835,566,454

財 産 目 録

令和 3年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	預 金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 荘内銀行	運転資金として	8,140,651 8,140,651 0 0
	未収金	山形県	責任者講習委託料	354,900
流動資産合計				8,495,551
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	野村証券 国債 岡三証券 外国債	公益目的保有財産であり、運用益の8割を公益目的事業会計で2割を法人会計の財源としている。	764,939,847 736,856,700 28,083,147
	暴力団排除活動推進資産	野村証券 国債 岡三証券 外国債 荘内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業会計の財源としている。	62,500,102 49,866,379 26,909,253 16,177,991 6,779,135
特定資産	差止請求関係業務積立資産	野村証券 国債	〃	8,969,751
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	3,663,972
その他固定資産	車両運搬具	普通自動車	公益目的事業会計、法人会計で使用している。	766,775
	什器備品	テレビ・プロジェクター外		431,146
	電話加入権			250,899
	長期前払費用	自動車リサイクル預託金		75,600
				9,130
固定資産合計				828,206,724
資産合計				836,702,275
(流動負債)				
	未払金	山形県他	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、機関誌印刷代等	1,135,821
流動負債合計				1,135,821
負債合計				1,135,821
正味財産				835,566,454

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・ ・ 該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	787,976,700		23,036,853	764,939,847
小 計	787,976,700	0	23,036,853	764,939,847
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	52,823,322		2,956,943	49,866,379
差止請求関係業務積立資産	9,347,982		378,231	8,969,751
減価償却引当資産	3,290,587	373,385		3,663,972
小 計	65,461,891	373,385	3,335,174	62,500,102
合 計	853,438,591	373,385	26,372,027	827,439,949

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に対応 する額）
基本財産				
投資有価証券	764,939,847	(760,728,200)	(4,211,647)	(-)
小 計	764,939,847	(760,728,200)	(4,211,647)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	49,866,379	(481,451)	(49,384,928)	(-)
差止請求関係業務積立資産	8,969,751	(0)	(8,969,751)	(-)
減価償却引当資産	3,663,972	(0)	(3,663,972)	(-)
小 計	62,500,102	(481,451)	(62,018,651)	(-)
合 計	827,439,949	(761,209,651)	(66,230,298)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	2,235,840	1,804,694	431,146
什 器 備 品	782,475	531,576	250,899
合 計	3,018,315	2,336,270	682,045

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

令和3年度事業計画及び収支予算書について

令和3年度 事業計画

基本方針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
------	--

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三不運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 広報用グッズを活用した広報 広報用グッズを活用して、広く一般向けに広報啓発活動を推進する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図

事業名	実施事項	実施内容
	作成配布	るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。
	(3) 視聴覚教材の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との

事業名	実施事項	実施内容
		連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。

事業名	実施事項	実施内容
		○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されており、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段

事業名	実施事項	実施内容
		から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。 ○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。

事業名	実施事項	実施内容
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防

事業名	実施事項	実施内容
		止を図る。
	(4) 民暴研究会での連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）での連携強化を図る。
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

令和3年度 収支予算書（損益）

3-1

科 目	令和3年度予算	令和2年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	10,982,000	10,982,000	0	8:2
特定資産運用益	654,000	654,000	0	10:0
受取賛助金	4,255,000	4,255,000	0	5:5
事業収益	2,040,000	2,040,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	17,931,100	17,931,100	0	
(2) 経常費用				
事業費	15,131,000	14,023,000	1,108,000	
役員報酬	3,369,000	3,369,000	0	
給与手当	4,418,000	4,121,000	297,000	
福利厚生費	1,314,000	1,261,000	53,000	
会議費	126,000	49,000	77,000	
旅費交通費	313,000	84,000	229,000	
通信運搬費	366,000	362,000	4,000	
減価償却費	377,000	377,000	0	
消耗什器備品費	0	58,000	△ 58,000	
消耗品費	990,000	773,000	217,000	
修繕費	42,000	21,000	21,000	
印刷製本費	1,778,000	1,689,000	89,000	
燃料費	45,000	35,000	10,000	
光熱水費	81,000	83,000	△ 2,000	
賃借料	389,000	342,000	47,000	
保険料	62,000	43,000	19,000	
諸謝金	310,000	230,000	80,000	
租税公課	44,000	30,000	14,000	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	400,000	400,000	0	
委託費	647,000	614,000	33,000	
雑 費	60,000	82,000	△ 22,000	
管理費	3,181,000	2,895,000	286,000	
役員報酬	842,000	842,000	0	
給与手当	732,000	682,000	50,000	
福利厚生費	267,000	255,000	12,000	
会議費	310,000	155,000	155,000	
旅費交通費	26,000	12,000	14,000	
通信運搬費	108,000	107,000	1,000	
減価償却費	76,000	76,000	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	40,000	89,000	△ 49,000	
修繕費	9,000	4,000	5,000	
印刷製本費	19,000	10,000	9,000	
燃料費	9,000	7,000	2,000	
光熱水費	16,000	17,000	△ 1,000	
賃借料	47,000	24,000	23,000	
保険料	12,000	9,000	3,000	
租税公課	11,000	7,000	4,000	
負担金	68,000	68,000	0	
委託費	429,000	429,000	0	
雑 費	160,000	102,000	58,000	

経常費用計	18,312,000	16,918,000	1,394,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 380,900	1,013,100	△ 1,394,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	△ 380,900	1,013,100	△ 1,394,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計	0	0	0	
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	△ 380,900	1,013,100	△ 1,394,000	
一般正味財産期首残高	77,727,628	76,714,528	1,013,100	
一般正味財産期末残高	77,346,728	77,727,628	△ 380,900	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息				
基本財産売却益等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	784,035,728	784,035,728	0	
指定正味財産期末残高	784,035,728	784,035,728	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	861,382,456	861,763,356	△ 380,900	

※ 前年度予算は補正後の予算

令和3年度 事業費毎予算書(損益)

科目	広報啓蒙活動費(公1)			相談・活動費(公2)			責任者講習事業(公3)			事業費計		
	3年度予算	2年度予算	増減	3年度予算	2年度予算	増減	3年度予算	2年度予算	増減	3年度予算	2年度予算	増減
事業活動支出計	6,316,000	5,791,000	525,000	5,988,000	5,484,000	504,000	2,827,000	2,748,000	79,000	15,131,000	14,023,000	1,108,000
役員報酬	1,516,000	1,516,000	0	1,347,000	1,347,000	0	506,000	506,000	0	3,369,000	3,369,000	0
給料手当	1,802,000	1,681,000	121,000	2,039,000	1,902,000	137,000	577,000	538,000	39,000	4,418,000	4,121,000	297,000
福利厚生費	561,000	537,000	24,000	569,000	550,000	19,000	184,000	174,000	10,000	1,314,000	1,261,000	53,000
会議費	4,000	0	4,000	120,000	49,000	71,000	2,000	0	2,000	126,000	49,000	77,000
旅費交通費	20,000	26,000	△ 6,000	237,000	5,000	232,000	56,000	53,000	3,000	313,000	84,000	229,000
通信運搬費	219,000	217,000	2,000	112,000	111,000	1,000	35,000	34,000	1,000	366,000	362,000	4,000
減価償却費	160,000	160,000	0	166,000	166,000	0	51,000	51,000	0	377,000	377,000	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	58,000	△ 58,000	0	58,000	△ 58,000
消耗品費	440,000	240,000	200,000	200,000	233,000	△ 33,000	350,000	300,000	50,000	990,000	773,000	217,000
修繕費	18,000	9,000	9,000	18,000	9,000	9,000	6,000	3,000	3,000	42,000	21,000	21,000
印刷製本費	632,000	546,000	86,000	475,000	477,000	△ 2,000	671,000	666,000	5,000	1,778,000	1,689,000	89,000
燃料費	19,000	15,000	4,000	20,000	15,000	5,000	6,000	5,000	1,000	45,000	35,000	10,000
光熱水費	34,000	35,000	△ 1,000	36,000	36,000	0	11,000	12,000	△ 1,000	81,000	83,000	△ 2,000
賃借料	99,000	112,000	△ 13,000	103,000	53,000	50,000	187,000	177,000	10,000	389,000	342,000	47,000
保険料	26,000	18,000	8,000	27,000	19,000	8,000	9,000	6,000	3,000	62,000	43,000	19,000
贈謝金	80,000	0	80,000	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	310,000	230,000	80,000
租税公課費	19,000	13,000	6,000	19,000	13,000	6,000	6,000	4,000	2,000	44,000	30,000	14,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費	0	0	0	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	400,000	0
委託費	647,000	614,000	33,000	0	0	0	0	0	0	647,000	614,000	33,000
雑費	20,000	52,000	△ 32,000	20,000	19,000	1,000	20,000	11,000	9,000	60,000	82,000	△ 22,000

※ 収支予算に 減価償却費の科目なし、損益予算に旅費・贈謝金・施設整備金の科目なし

収支	15,054,000
収支の差	77,000

科 目	管 理 費			総 計		
	3年度予算	2年度予算	増 減	3年度予算	2年度予算	増 減
管理費計	3,181,000	2,895,000	286,000	18,312,000	16,918,000	1,394,000
役員報酬	842,000	842,000	0	4,211,000	4,211,000	0
給料手当	732,000	682,000	50,000	5,150,000	4,803,000	347,000
福利厚生費	267,000	255,000	12,000	1,581,000	1,516,000	65,000
会議費	310,000	155,000	155,000	436,000	204,000	232,000
旅費交通費	26,000	12,000	14,000	339,000	96,000	243,000
通信運搬費	108,000	107,000	1,000	474,000	469,000	5,000
減価償却費	76,000	76,000	0	453,000	453,000	0
消耗什器備品費	0	0	0	0	58,000	△ 58,000
消耗品費	40,000	89,000	△ 49,000	1,030,000	862,000	168,000
修繕費	9,000	4,000	5,000	51,000	25,000	26,000
印刷製本費	19,000	10,000	9,000	1,797,000	1,699,000	98,000
燃料費	9,000	7,000	2,000	54,000	42,000	12,000
光熱水費	16,000	17,000	△ 1,000	97,000	100,000	△ 3,000
賃借料	47,000	24,000	23,000	436,000	366,000	70,000
保険料	12,000	9,000	3,000	74,000	52,000	22,000
諸謝金	0	0	0	310,000	230,000	80,000
租税公課費	11,000	7,000	4,000	55,000	37,000	18,000
負担金	68,000	68,000	0	68,000	68,000	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0
委託費	429,000	429,000	0	1,076,000	1,043,000	33,000
雑 費	160,000	102,000	58,000	220,000	184,000	36,000
収 支	3,105,000			18,159,000		
収支の差	76,000			153,000		